

らぽーる・はなはな サービス留意事項と利用料金について

●通所介護

	基本料金(介護保険通所介護費)							
	利用料金 (単位:円/日)	昼食代 (1日)	個別機能訓練	サービス提供 体制加算Ⅱ	入浴加算	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	特定介護職員処遇改善加算Ⅰ	合計金額(1日あたり) 入浴・機能訓練 有
						基本料金単価1回×5.9%	各加算が算入された額単位に1.25%乗せた単位	
要介護1	655	510	56	18	40	46	9	1,334円
要介護2	773	510	56	18	40	52	11	1,460円
要介護3	896	510	56	18	40	60	12	1,592円
要介護4	1,018	510	56	18	40	67	14	1,723円
要介護5	1,142	510	56	18	40	74	15	1,855円

■サービス提供時間内訳

当施設にて送迎対応する場合の基本サービス提供時間は、当施設の送迎範囲状況・スタッフ配置等を検討したうえ、9:15~16:30の時間内で**7時間15分間**とさせていただきます。

※サービス提供時間は施設到着時より、算出します。

①基本サービス提供時間 9:30~16:30

②短時間利用(午前・午後のみ)も受け付けしておりますが、角田市内とさせていただきます。

※お迎え時間、お送り時間については、天候状況、送迎運行範囲都合上、ご希望に添えない状況も想定できます。ご了承ください。(誤差 10分~30分程度)

■施設送迎希望の場合において、角田市・丸森町(丸森町内中心部地区・舘矢間地区・小斎地区)柴田町(角田市近隣地区※白石川を超えない範囲)、大河原町(角田市近隣地区※白石川を超えない範囲)以外の市町村(巨理・山元・柴田遠地・大河原遠地)・地区(丸森「金山・大内・大張・筆甫・耕野・山間部」)の提供時間については、遠地送迎の都合上、下記の通りでのサービス提供時間とさせていただきます。ご了承下さい。

■早朝・延長対応について

基本 7 時間 15 分間のサービス提供時間ですが、ご家族様の冠婚葬祭や突発的に発生したご家族様の体調不良及び急用等の事由については、延長対応いたします。

※早朝・延長利用の場合については、送迎車両の都合上対応が困難となった場合につきましては、ご家族様対応のご協力をさせて頂く場合もございます。また、継続的な早朝利用、延長については、人員や送迎上の都合にて対応しておりませんのでご了承下さい。

朝 開所 8:10から 夕方 閉所 18:10まで

※入浴した場合、入浴加算(40円/回)を基本加算に加算とさせていただきます。

※個別機能訓練加算Ⅰイ(56円/回)月曜~日曜日まで、該当者には加算となります。

※山間部地域の送迎については、介護保険適用加算における、中山間地域加算を算定させていただきます。

●通所型サービス

基本料金(通所型サービス費)								
	利用料金 (単位:円/月)	昼食代 (1日)	運動器機能向上加算 (該当時のみ)	サービス提供体制強化 加算Ⅰ(単位:円/月)	介護職員処遇改善加算 基本料金単価×5.9%	特定介護職員処 遇改善加算Ⅰ 各加算を加えた総 単価に1.2%乗じ た単位	事業所評価加算(該 当時)(単位:円/月)	合計金額(月料金) ※要支援1 月4回、要支援2 月8回の場合
要支援1	1,672	510	225	72	115	23	120	2,720円
要支援2	3,428	510	225	144	221	45	120	4,658円
※要支援1 要支援2 週1回利用計算 ※その他諸経費は追加料金になります。								

- * 基本料金・加算料金に関しては、月単位の定額制となっております。
- * 利用回数、時間に関しては、地域包括支援センターが行う介護予防ケアマネジメントにより決定となります。
- * 加算に関しては、地域包括支援センターが行う介護予防ケアマネジメントにより必要に応じ加算になります。
- * 食事代(おやつ含む)についてですが、¥510/食 入浴・送迎に関しては、ご希望により実施致します。

●提供時間内訳(デイサービス送迎ご希望の場合)

当事業所の介護予防通所介護基本サービス提供時間は、下記の時間とさせていただきます。

基本提供サービス時間 9:30~16:30

■早朝・延長対応について

基本 5 時間 15 分間のサービス提供時間ですが、ご家族様の冠婚葬祭や突発的に発生したご家族様の体調不良及び急用等の事由については、延長対応いたします。

※早朝・延長利用の場合については、送迎車両の都合上対応しておりませんので、その際は、ご家族対応となります。

朝 開所 8:10 から 夕方 閉所 18:10 まで

■その他、午前、午後から等の半日利用も提供しております。その際は地域包括支援センターが行う介護予防ケアマネジメントにより調整となります。

●通所介護・介護型サービス共通

- * 参加希望による手作り教室活動については作品に応じて材料費を徴収致します。
その都度同意確認致します。
- * 定期的に施設行事・選択レクリエーションを開催します。別途、案内書にて開催日、金額等(行事参加諸費用・食事代)お知らせすることにより、その都度同意確認致します。
- * 施設のおむつ各種を使用した場合には、別途申し受けます。